

相続対策 セミナー

参加料
無料

2022.4.23 sat
13:30~15:10 受付:13:00~

オンライン
開催



第1部 13:30~14:30 資産凍結から資産を守る「家族信託」

不動産のオーナーが認知症を発症して判断能力が衰えると、新たな賃貸借契約や売却ができなくなる場合があります。

そういった事態に備えておく仕組みとして「家族信託」があります。その活用にあたってはメリットもありますが気をつけなければならない点もあります。

本セミナーでは、「家族信託」の概要と事例を紹介し活用方法を解説します。

講師

司法書士法人
ロイヤー合同事務所
代表社員

やまさき ゆういち
山崎 裕一



プロフィール

1998年1月、司法書士ロイヤー合同事務所に入所。2015年法人化にともない代表社員に就任。24年にわたる司法書士業務において、相続・遺言・成年後見など多数の案件を取り扱ってきた経験を生かして、クライアントに的確なアドバイスを提供することを心がけている。ここ最近では、家族信託などの分野にも積極的に取り組んでいる。

第2部 14:40~15:10 不動産の売却による相続対策

相続税の納税資金に不安がある場合や、相続財産が不動産ばかりで分割しにくい場合など、状況によっては「売却する」という選択肢が有効になるケースがあります。本セミナーでは、相続対策として不動産を売却する際のメリット・デメリットをいくつかのケースを基に解説します。

講師

株式会社 不動産中央情報センター
資産コンサル課 係長
ファイナンシャルプランナー
／上級相続支援コンサルタント

ひらの さとし
平野 智



プロフィール

2007年株式会社不動産中央情報センターに入社。入社後約10年間、賃貸管理部にてオーナー様担当として賃貸経営サポート業務に携わる。その後、現在に至るまで資産活用部にて売買業務・土地活用提案・相続支援等の業務に従事する。

創立1974年



株式会社 不動産中央情報センター

お元気ですか

〒802-0072 北九州市小倉北区東篠崎一丁目3番13号
(モノレール片野駅徒歩3分)

資産コンサル課
TEL. 093-923-0003

担当: 山中・平野
FAX. 093-931-1031

お申込み

申込み締切日 2022年4月18日(月)

お申込みは、メール/FAX/お電話でお願いいたします。

担当：山中（やまなか）・平野（ひらの）

✉ katuyou@demand.co.jp
E-mail

☎ 093-923-0003
TEL

📠 093-931-1031
FAX

必要事項をご記入の上お申し込みください。

フリガナ
お名前

お電話

メールアドレス

※メール受信の際ドメイン指定されている場合は、@demand.co.jpの解除をお願いします。
※お客様の個人情報は、法令及び弊社の「個人情報保護方針」に基づいてお取り扱いいたします。

オンライン参加の流れ

お申し込み

上記にご記入の上、メール/FAX/お電話でお申し込みください。

受付完了

弊社より、受付完了の旨お知らせいたします。

開催URLのお知らせ

開催日前日までに、開催URLをメールにてお知らせします。

当日、指定URLをクリックしご参加

4月23日(土)13:30から開催します。指定URLをクリックするとご参加いただけます。
※13:00以降入室可能です。

ネットでお申込み

右記QRコードからのお申し込みも可能です。
QRコードを読み込んで、必要事項を入力の上、お申し込みください。

